

商品名	
○コロナ対策 生活資金支援ローン（一般個人ローン：特別扱い）	
保証会社	○一般社団法人しんきん保証基金
ご利用いただける方	○申込時の年齢が満20歳以上の方 ○安定継続した収入のある方 （勤務先が休業中の場合、休業後の復職および安定した収入の見込みがあれば可） ○仮差押・差押・競売、破産・民事再生手続等の申立（予定を含む）、取引停止処分、延滞債務等の信用不安のない方 ○制限行為能力ではない方、かつ反社会的勢力でない ○当金庫の営業区域にお住まいの方、またはお勤めの方 ○一般社団法人しんきん保証基金の保証が受けられる方
お使いみち	○新型コロナウイルス感染症の影響による収入の減少等によって申込人が必要とする生活資金（事業性資金、株式取得資金、投機的資金、税金支払資金、転貸資金は不可）。
ご融資金額	○50万円以内（1万円単位）
ご融資利率	○固定金利 利率 年3.90%
保証料率	○年2.00% なお、保証会社へ支払う保証料はご融資利率に含まれています。
遅延損害金	○年14.60%
ご利用期間	○3ヵ月以上10年以内
ご融資方法	○証書貸付
ご返済方法	○毎月元利均等または元金均等割賦返済（元金返済据置期間は、最長1年以内） ※保証金額の50%以内につき6ヶ月毎の増額（ボーナス）返済併用も可
担保・保証人	○不要です。
その他	○融資ご利用回数は、1回限りとします。 ○詳しくは、当金庫の窓口・得意先担当者へお問い合わせ下さい。 ○お申込みに際しては、事前の審査をさせていただきます。結果によってはご希望に添えない場合もございますので、あらかじめご了承ください。
苦情処理措置	本商品の苦情等は、当金庫営業日に、営業店またはお客様相談室（9時～17時、電話：0855-22-1851）にお申し出ください。
紛争解決措置	東京弁護士会（電話：03-3581-0031）、第一東京弁護士会（電話：03-3595-8588）、第二東京弁護士会（電話：03-3581-2249）の仲介センター等で紛争の解決を図ることも可能ですので、利用を希望されるお客さまは、当金庫営業日に、上記お客様相談室または全国しんきん相談所（9時～17時、電話03-3517-5825）にお申し出ください。

日本海信用金庫